

第 3 5 回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開 催 日 平成 2 4 年 2 月 1 7 日 (金)

会 場 グリーンパレス 5 階 常盤

報告事項 (1) 宮城県女川町災害廃棄物の受け入れについて
(2) 古着・古布リサイクル移動回収について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（後藤課長）】

皆さん、こんにちは。本日はご多用のところ、第35回江戸川区廃棄物減量等推進審議会にお越しいただきましてありがとうございます。

開会に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認いただければと思います。まず、資料1といたしまして「宮城県女川町災害廃棄物の受け入れについて」、続きまして資料2といたしまして「平成24年度古着・古布リサイクル移動回収計画」について、それから資料3といたしまして「同計画の実施箇所」について、それから資料4といたしまして「平成23年度古着・古布リサイクル移動回収実績」、それから資料5といたしまして「ごみダイエット第31号」、それから参考といたしまして、前回第34回の審議会の議事録でございます。資料のほうはよろしいでしょうか。もし不足等ございましたら職員にお声がけいただければと思います。

続きまして、本日、委員の欠席のご報告でございますが、岡島会長が体調を壊されて急きょ欠席ということと、それから、荒川委員、梁瀬委員が欠席ということで連絡をいただいております。

それでは、小林環境部長よりごあいさつを申し上げます。

【事務局（小林部長）】

皆さん、こんにちは。今、課長より報告がございましたけれども、会長が体調を崩されたということで、本日の進行のほうは織副会長のほうでひとつよろしく願いたします。

昨年度、皆様方にご審議をいただきまして、ごみダイエットプランを策定させていただきました。今は23年度のごみ量がまだ確定しておりませんので、このごみダイエットプランの検証につきましては、確定した段階でまたご審議のほうをお願いする形になりますので、よろしく願いたします。

また、昨今のリサイクルの現況でございますけれども、一つには小型家電のリサイクルということが今非常に話題になっております。使用済みの小型家電からレアメタルの回収、そうしたものをきちんと再利用するということです。先般、1月30日に環境省で全国の環境部局長会議がございまして、ちょうど中央環境審議会の答申が出て、この答申を受けて今国会に法案を提出することになります。そして、26年度にこれの策定を目指して、今まさに進んでいるということでございます。

それから、もう1点、いつも話題になりますのが、容器包装リサイクル法の改正でございます。これにつきましては、25年度に改正を予定していると聞いておりますが、現在のところ、これについては環境省と、それから経済産業省の共管ということになっておりますので、まだ具体的にこの審議が始まっていないということでございまして、おそらく24年度4月以降にこの具体的な審議に入っていくのではないかなと思っております。いずれにしましても、こうした国の動向を見極めながら、またこの情報を審議会のほうに上げさせていただいて、いろいろとご議論していただくという形になると思

いますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題につきましては、先ほど課長のほうから話がございましたように、一つは宮城県の関係でございますが、さきの震災でこれは相当、東北地方においては瓦礫の処理ということで困っております。私ども特別区といたしましては、宮城県の女川町の災害廃棄物について東京都、それから特別区長ともに受け入れを決定しているところでございまして、先々日、15日にも江戸川工場で今後受け入れることにつきまして、住民説明会を開いているところでございます。この辺の経過等について後ほど詳しくご報告をさせていただきたいと思っております。

それから、もう1点は、いろいろ皆様方にご議論をいただいてスタートをしました古着・古布でございます。非常に好評でございまして、当初100トンということで予定をしておりましたが、今のところは2.5倍の回収量となっております。300トンまでは行かないと思っておりますが、かなり区民の皆様からご好評で非常に喜ばれているということで、この辺の進捗状況についてもご報告をさせていただきたいと思っております。

何とぞ本日も円滑なご審議をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

【事務局（後藤課長）】

それでは、ここからの進行につきましては織副会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【織副会長】

ありがとうございます。では、ただいまから第35回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

昨年の6月に開催してから8カ月ぶりということになりますが、その間に江戸川区のほうでも幾つか報告事項があるようなので、本日は報告事項2点ということで、事務局から順次報告していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局（後藤課長）】

それでは、事務局よりご報告させていただきます。まず初めに、宮城県女川町の災害廃棄物の受け入れについてということでご報告申し上げます。

ただいま部長のあいさつにもございましたが、さる2月15日でございますが、夜7時から東部区民館におきまして、区民の皆様を対象とした受け入れに関する説明会を実施いたしました。

まず、資料1をご覧くださいと思います。こちらに女川町の災害廃棄物の受け入れについてまとめさせていただいたものでございますが、1番といたしまして今回の受け入れに当たっての経過をこちらに載せさせていただいております。平成23年10月14日に特別区長会の席上において女川町長がこの災害廃棄物の受け入れについて要請をなされ、それに基づいて11月15日に受け入れを確認し、そして11月24日に特別区長会、女川町、それから東京都、及び宮城県で基本合意がなされたという経過でござ

います。

3番といたしまして、受け入れる災害廃棄物でございます。こちらにつきましては、女川町から発生した可燃性の廃棄物のうち、再利用できるものを除いた10万トン。再利用できるといいますのは、例えば可燃性の木材でいいますと、丸太です。つまり海の潮風を守る防風林等に使われておりました松などがやはりほとんど倒されて、これが打ち上げられてしまったわけですが、これが木が生えていたそのままの状態で打ち上げられたようなものは木材として、例えば仮囲いに、養生に使うようなものとか、再利用できるものがございます。したがって、こういったものが約5万トンございますので、これについては現地で再利用する。そのほか、例えば家財に使われていた柱などで、もうぐちゃぐちゃになってしまったようなものは、これはなかなか再利用ができないということでございますので、こういったものが、木くず、それからプラスチック、紙などをあわせて10万トンということでございます。

この10万トンにつきましては、私も実は現地に行って、その作業の様子を見てまいりましたけれども、仮設の選別所をつくりまして、その中で地元の方が寒空の中、手選別で最終的にはこれをより分けるといった作業を行っておられました。非常に過酷な条件でございますが、現地の方にとってはこうした作業を経なければ東京都では受け入れてもらえないという、こういう思いを持っておられて、できるだけ東京都の様式に合った、そういった形にしようという思いもあって手選別でやられているわけでございますが、非常に見ていて切ない思いがするわけでございます。

こちら、10万トンというふうに先ほど申し上げましたけれども、実際には東京都全体で10万トンということでございますので、私ども特別区の23区の持っている工場、それから多摩地区などの支部で持っている工場合わせまして10万トンということから、私どものほうには5万トン入ってくる予定でございます。この5万トンの可燃性の廃棄物を23区で持っております、現在稼働している清掃工場、19工場でございますが、こちらのほうで受け入れていくということでございます。なお、江戸川清掃工場のことと申し上げますと、実は江戸川清掃工場はオーバーホールのローテーションが春から夏前ぐらいまで行われることになっております。それが終わってから受け入れていくようになると、今のところそのように聞いてございます。

どうか委員の皆様方におかれましても、こういった現状をぜひご理解いただきまして、この復興の一助を江戸川区としても担ってもらいたいと思っております。どうかご理解のほどよろしく願いしたいと思っております。災害廃棄物の受け入れについての説明は以上でございます。

【織副会長】

ありがとうございます。ただいま事務局から宮城県女川町災害廃棄物の受け入れについて報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。もうすぐ1年が経ちますが、ほんとうに瓦礫の山はまさに、私たちみんな痛み分けをしなればな

らないものかと思えますけれども、現実には放射性廃棄物について拒否反応を示す区民の方等も多くて、非常に女川町のほうでも慎重に対応してくださっているとは思いますが、何かありますでしょうか。では、杉本委員。

【杉本委員】

江戸川の清掃工場はどれだけ焼却できるのですか。

【事務局（後藤課長）】

江戸川の清掃工場は焼却炉が2炉ございまして、1炉300トン、それが2炉でございますので、日量600トン処理できる能力を持っております。今回の廃棄物の受け入れに当たりまして、清掃一部事務組合のほうで予定している量については、それぞれの工場で燃やす量の10パーセントを超えないということでございますので、最大考えたとして日量60トンということでございます。

今回の計画は平成25年の3月、つまり来年の3月までの間に5万トンを受け入れるということでございますけれども、実際に江戸川清掃工場に入ってくるのは毎日毎日入ってくるわけではなくて、19工場、23区内にございますので、この工場も今申し上げた炉のローテーション、整備の関係ですとか、あるいはごみバンクの空き状況といったようなものに応じて公表をいただいた後に受け入れると、そのように聞いてございます。以上でございます。

【杉本委員】

気仙沼も含めて地域の皆さん困っているの、日常のごみの焼却に問題ないのなら、できるだけ早く対応してください。別に問題ないでしょう。こういうのは率先してやはり江戸川区が協力するようになっているのだから、ほんとうに早急にやってほしいなと思います。

【事務局（後藤課長）】

今、杉本委員の、問題ないんでしょうというお話がございましたけれども、この受け入れに先立ちまして、大田、それから品川、両清掃工場において女川町で発生した可燃性の廃棄物を実際に持ち込んで焼却試験をしております。その際に出ました結果によりますと、通常自分のところで発生したごみを焼却している値と何ら変わりはない状況でした。つまり、女川町の災害廃棄物を受け入れたことによる影響は見られないということです。

【織副会長】

何に対する影響ですか。

【事務局（後藤課長）】

女川町の災害廃棄物を受け入れたことによる影響です。

【織副会長】

何への影響ですか。環境への影響ですか？ 大気、水質、そういうことですか。それとも放射性のことですか？

【事務局（後藤課長）】

放射性物質、それから排水等々、今回の廃棄物を受け入れる以前に江戸川清掃工場でも少し焼却灰の値が高くなったこともございまして、清掃一部事務組合では定期的に排水ですとか、それから焼却灰ですとか、あるいは空間放射線量率などを測定してございます。その通常のごみを焼却している値と比べて、今回の女川町の廃棄物を焼却したときの値、この差が見られない。つまり、影響はないといったような判断から、今回23区では受け入れることとしたということをつけ加えさせていただきます。

【小野瀬委員】

東京都も認めて、既に23区も認めた、こういうことでしたら何ら問題ないということで、我々は協力してまいりましょう。

それと、いわゆる放射性問題については、これはゼロだという形のものも出ているわけですね。東京都の検査、それから江戸川区の検査でも。ですから、それは今も私たちのところは瑞江ですけれども、御存じのとおり4月まで女川町のご遺体もかなり東京都で処理しているわけですね。これ、どこかが結局、国難ですからどこかがやらないことには、進歩しないと思います。ですから、我々江戸川区のほうでもこれをやって、何かそれによって支障が生じたということは全然ないというふうに聞いていますので、それは積極的な形でやはり処理のことを手伝うというよりも、やってあげるといふことのほうが人道的な立場からいっても、もうそういうことは必要不可欠な問題だというふうに思います。

【織副会長】

ほかには何かございますか。

【事務局（後藤課長）】

先ほど部長のあいさつの中にもございましたが、先日2月15日に行われました説明会での様子を私のほうからも少し報告するような形になってございましたものですから、もしお時間よろしければそこを少しつけ加えさせていただきます。

先日、2月15日、午後7時から、当初2時間の予定で東部区民館のほうで開催をいたしましたけれども、かなり多くの皆様、特に区民の皆様等で見てみますと74名の方にお越しいただきましたけれども、当初の時間、午後9時を30分ほど超過しまして、大体午後9時半ぐらいに終了ということでございました。

いろいろ放射性物質等の心配から、皆さんからは活発なご意見をいただきましたけれども、特に代表的なもので申し上げますと、この責任はだれがとるのかといったような、受け入れたことに伴っていろいろなおきりけれどもだれが責任をとるのかといったような質問。これについては東京都のほうから、この取りまとめを行っている東京都が責任をとっていくといったようなことすとか、あるいは、東京都の管理している最終処分場が東京港にございますけれども、こういったところに埋め立てて飛散はしないのか、飛び散らないのかといったようなご質問については、きちんと管理の手順にのっ

とってやっていきますので、その心配はないといったようなこと。それから、清掃一部事務組合に対する質問といたしましては、排ガスが出る際にいろいろばいじんを吸着するバグフィルターという、煙の中から不純物を取り除く機能のものがあるんですけども、そういったものでどこまで取れるのか、こういうご質問でございます。これについては放射性物質が空気中、そのガスの中に入りますと、ばいじんというものと結びついて活動する傾向がございますけれども、このバグフィルターにおいては、ばいじんという大きさのものについてはほぼ99.9パーセント取り除けるという機能でございますので、まずほとんど出ないと言って間違いはないというお答えがございました。それから、そうは言っても排ガス中に出してしまうのではないかとご質問もございましたけれども、この排ガスについても測定を行っておりまして、この放射性物質の値については不検出、これは機械の性能の下限以下ということではございますけれども、不検出ということから問題ありませんといったような答えをさせていただいております。

それからまた、今回決定をしたのが区長会の中でやられているようだが、この中で反対する区長はなかったのかといったようなご質問がございましたけれども、これについては私どもも区長会の総意ということで確認をしておりますので、そのようなことはないというお答えをさせていただいております。また、江戸川区としてこういった廃棄物の受け入れについて間違っているのではないかとご質問もございましたけれども、この国難に対して江戸川区といたしましても、一刻も早い復興を願うということは当然のことながら考えていかなければならないことで、この決定は間違っていないというふうにお答えをさせていただいております。

そのようなご質問等ございまして、大体9時半ぐらいで、終了させていただいたということでございます。以上でございます。

【織副会長】

ありがとうございました。説明会の際の状況もお知らせいただきました。ほかに何かございますでしょうか。委員のお二方からもご意見が出ましたけれども、まさに国難ですので、多分皆さん放射線のことを気にいらっしゃると思いますが、コールアウトですのでほんとうにあっても、検出されてもそんなにレベルは高くないということはもちろんあります。ただ、個人的には、たとえ放射線が一定量、ある程度あったとしても、全国民で甘受しなければならないのではないかと気もしております。そこだけ残っていていいのかというところは、ほんとうのところを言うと私の気持ちとしてはあります。ただ、もちろんお近くの方の気持ちというのは、それはそれであるかと思えます。でも、いずれにしても江戸川区のほうで積極的にしていただくということで、また、この委員会でも皆さん、積極的に行くべきだということだったので、それでよろしいかなというふうに思います。

では、次に、古着・古布リサイクル移動回収について報告をお願いいたします。

【事務局（灰野係長）】

それでは、資料2をご覧いただきたいと思います。平成24年度古着・古布リサイクル移動回収計画案ということでございます。古着の回収につきましては、23年の4月からの新規事業として取り組んでまいりました。大変好評をいただいているところですが、区民の方からは、さらに施設拠点を増やしてほしい等々の要望もありまして、24年度につきましてはこの辺の要望を踏まえまして計画をさせていただく予定でございます。

表の中にあります施設名のところに黄色い枠で、上からなかよしひろば、平井公園、西一之江さくら公園、長島桑川コミュニティ会館、東小岩かぶとむし公園、谷河内多目的広場、福祉作業所、この7施設につきましては新規で開設を行うところでございます。下のほうに赤字で書かれている北部粗大ごみ持ち込み施設、小岩清掃事務所、臨海コミュニティ会館等につきましては施設の利用頻度等、いろいろ勘案しまして廃止をさせていただきたいと考えてございます。

下のほうにありますイベント回収がございませけれども、地域の中で来年度はいろいろイベント等にあわせてPRを主に、回収ももちろんさせていただく予定をしております。

そのほか、下のほうに変更点といたしまして、来年度につきましては22施設、今年度より4施設増加で対応させていただきたいと考えております。1施設ごとの待機時間が60分となります。今まで90分間だったのですが、60分間に圧縮をしますけれども、その分、回収施設をより多く回って、効率的に回収をさせていただきたいと思っております。

搬入場所につきましては、表にもございますけれども、日本ファイバーという九州の福岡県の業者に今まで預けていたのですけれども、来年度からはより身近な施設で区内事業者のほうに回収をお願いし、あわせてナカノ株式会社のほうで中間処理をするということで変更を予定してございます。

次の資料3をご覧いただきたいと思います。これは江戸川区の地図に新規施設が赤丸で、イベント回収が青い四角印で、黒三角では既存の回収拠点を表示してございます。江戸川区全体の地域バランスを考えて、来年度はこういった配置で計画を予定してございます。

続きまして資料4をご覧いただきたいと思います。これは23年度、今年度の移動回収の実績を表にまとめたものでございます。下のほうに黄色い枠で書かれた249.84トンでございますが、概ね250トン、今、回収ができているところでございます。冒頭、部長のほうからもありましたように、当初100トンを想定しておりましたのが、2.5倍強の進捗状況でございます。

あと、下のほうに月別に緑色であらわした部分が月ごとの回収量になりますけれども、4月、5月、6月、及び10月、11月、12月が他の月よりも回収量が多うございました。これは季節柄、衣替えと連動しているのかなというところでございます。

あと、右側のほうに、縦軸に各パーセントが書いてございます。計画に対する比率ということで、南葛西会館であれば175パーセント、計画の75パーセント上回っているというところで、特にこの縦軸で見えますと、鹿骨区民館、北小岩コミュニティ会館、本庁、葛西区民館、東部区民館前の下鎌田広場が3倍から4倍の回収量があるということでございます。紫色の枠で囲んだ臨海町コミュニティ会館、及び北部粗大ごみ持込施設につきましては、計画より極端に量が下回っていたという状況でございます。

こうしたものを250トン回収してきたわけですが、下のほうにございます、財政効果ということでごみ処理経費に置きかえた場合の削減ということでは、ごみ1キロ57.8円ということで換算しますと、約1,400万円強の削減効果が出ているということでございます。古着につきましては以上でございます。

【織副会長】

ありがとうございます。ただいま事務局からご報告がありましたけれども、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。はい、どうぞ。

【嶋委員】

今のご説明の中で、資料2で下のほうの赤字で廃止とある3地域があって、資料4で紫色の2つはわかるのですが、その資料4の一番最後にある小岩清掃事務所、非常に効率よく運用されていると思いますが、廃止のほうに入っているの、何かほかの理由があるのか教えていただければと思います。

【織副会長】

そうですね。私も質問したいですね。

【事務局（灰野係長）】

小岩清掃事務所につきましては、柴又街道沿いの大きな通りに面したところに場所があるわけなんです、事務所と少し離れていることもございまして、小岩清掃事務所の駐車場ということで案内しているのですが、わからないというトラブルがあったり、また、大通りに面しているので交通障害がかなりあるということもございまして、近くの区立公園に変更させていただくということ、計画の中の東小岩のかぶとむし公園が少し南側にございまして、ここでフォローさせていただきたいなと考えてございます。

【織副会長】

よろしいでしょうか。ほかには何かございますでしょうか。

【齋藤委員】

資料4の最後のところに約1,400万円の財政効果があったということでご報告あったのですけれども、これはすばらしいことだと思いますし、区民の皆さんにも公表していただいて、1,400万円でどういうことができるのかというのは、ちょっと私は想像できないんですけども、新たにこういうことができましたっていうことを前向きな形で発表していただきたいなと思います。

【織副会長】

何かこの点に関してありますか。

【事務局（灰野係長）】

ありがとうございます。こういったことを行っていて大事なことというのは、自分たちだけの満足ではなくて、区民の皆さんにこういう効果があった、あるいはこういう数字が成果として出ていますよということをお伝えすることだというふうに私どもも認識しております。したがって、どのような機会になるかというのはこれからタイミングとやり方を考えてまいりたいと思っておりますが、そのような機会をとらえてまいりたいと思っております。

【織副会長】

今、いいご意見を1つ言われたと思います。私も1,400万円あったら何ができるのかというイメージがあれば、例えばブランコが3つつくるとか、区報とかで出てくるとイメージがすごく湧きやすいのかなと思います。1,400万円って、言われても、どうなんだろう、何に使えるのかなって。大きい金額なのか、わかるように周知していただきたいと思っております。

【事務局（後藤課長）】

区の財政全体で考えてしまいますと、少し金額的にはあれかもしれませんが、ちょっと研究をしてみます。

なお、今、皆さんに軍手をご覧いただいている、この軍手はこの4月からこの事業を受け入れていただく業者のほうが集めた古着からつくった軍手です。手に取って見ていただくとわかるのですが、いろいろな色が混じっていたりとか、金のラメみたいなものも入っていたりとか、「おやっ」というふうにお思いになるかもしれませんが、ご自分の出した古着、古布がこういう形で返ってくるというようなものがわかりますと、また出される方もリサイクルに貢献できたんだと実感がわくのかなと思います。こういったものも、例えばイベントなどで啓発用の物品として活用したりということも含めて今後考えていきたいなど。目でわかる実感としてわかっただけのような策をとっていきたい、このようにも考えてございます。

【織副会長】

重要だと思います。ありがとうございます。

【小野瀬委員】

23年度は90分だったのが、24年度は60分になったっていうのは、何か理由があるのですか。

【事務局（灰野係長）】

今年、90分間ということやってきたのですが、ほとんどの方が開始時間の前半に持ってきて、90分間も必要ないなということを実感しております。効率的に回るためには60分で、移動箇所を増やしてやっていくほうがより効率的だと考えております。このことについては、時間が変更ということで改めて周知をさせていただきたいと思っ

ております。

【織副会長】

あんまり駆け込みの人がいないのですかね。では、伊藤委員。

【伊藤委員】

今、この手袋を見せていただいて、古着、古布が集めても、どこかでごみになっていたら、はっきり言って意味がないので、できるだけこういうものに再利用されていくというのはすごく重要だなと思うので、こういったものになったのを見ると、そこに出す気がすごく起きてくるので、今いいものを見せていただいて、さらに進めていただきたいなと思います。

あと、搬入場所が変わったことですね。前は九州の会社でというのをお聞きしていたんですけども、この金沢工場というのは神奈川県金沢ですか。それとも石川県の金沢ですか。

【事務局（灰野係長）】

神奈川県金沢でございます。

【伊藤委員】

近くなったということですね。やっぱりガソリンとか燃料費のことも考えると、環境全体から考えると、そういういろいろな経費についても考えていかないといけないなと思うので、近くなったのはいいと思います。

あと、回収が区内業者ということで今お聞きしたんですが、一般の運送業者の方にこの依頼をしていくことになるんですか。区内産業の振興という意味でも、これもまた一つの成果になるかなと思うんですけど。決まっていなくてもいいかもしれませんが、どういったところに依頼していくのかということだけ、教えていただけますか。

【織副会長】

どうぞ、事務局。

【事務局（後藤課長）】

資料2にもございますけれども、今回、江戸川区内の事業者をお願いをする予定でございます。従前は九州に本社がありまして、埼玉に工場がある業者をお願いしておったのですけれども、幸いトラブル等ございませんでしたけれども、例えば雪の日、先日も雪が降りましたが、たまたまその日が回収日でございますので、無事に場所にたどり着けるかどうかとか、あるいは何か事故で配車できなくなるようなこともあるのではないかと心配も想定しながらバックアップ体制をとっていたわけでございますが、4月からは区内の事業者をお願いすることになりますものですから、そういった心配もなくなり、私どもも安心してこの事業をさらに進めることができるかなと、このように考えてございます。

【織副会長】

ありがとうございました。では、どうぞ。

【嶋委員】

資料2ですが、先ほど60分、90分のお話で出ましたけれども、前回の、これは記憶だけで申しわけないのですけれども、90分のとき、会場移動の時間を入れていたような気がします、これは、2台で回るならいいのですけど、どのようになっているのですか。

【織副会長】

そうですね。おっしゃるとおりですね。物理的に不可能ではないかということですね。

【事務局（灰野係長）】

昨年までは1台の車で3カ所を回っていましたが、今回、4カ所のポイントをまわりますので2台体制ということですよ。

【織副会長】

なるほど。9時スタートのところは10時までいて、次、11時のところに行くということですね。はい、わかりました。

それでは、よろしいでしょうか。続きましてその他について事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局（後藤課長）】

それでは、その他のところでございますが、私のほうからこの廃棄物減量等推進審議会委員の改選について皆様にご報告をさせていただきたいと思っております。特に資料はございませんので、口頭でご報告をさせていただきます。

既に皆様ご案内のとおり、この審議会の委員の委嘱につきましては、任期を2年ということで委嘱させていただいております。皆様におかれましては平成22年の8月に委嘱をさせていただきましたので、ことしの8月が任期ということでございます。この委員の皆様の中には区民の審議委員の皆様、あるいは事業者の代表の皆様、また、学識経験の皆様、それから議員代表の皆様と、さまざまな形で委嘱をさせていただいておりますけれども、それぞれまた選定の仕方が異なっておりますけれども、それぞれ団体の母体などにご相談をさせていただきながら新たな委嘱をさせていただきたい、このように思っております。

なお、区民の代表の中で公募をさせていただいております委員の皆様の選定の仕方につきましては、新しい年度に入りましてから広報、それから区ホームページなどの媒体を活用させていただきまして公募をさせていただいて、それで選定をさせていただくという手順をとらせていただきたいと思います、このように考えてございます。

この審議会委員の改選についての報告は以上でございます。

【織副会長】

ありがとうございます。では、引き続きごみダイエツト31号のほうについてのご報告をお願いします。

【事務局（石川係長）】

清掃事業係、石川と申します。私のほうからごみダイエットについてご報告をさせていただきます。お手元にお配りしてあると思いますけれども、ごみダイエットにつきましては、これまでごみの減量ですとかリサイクルの推進、あるいはごみと資源の分別といった内容で皆様にもご覧をいただいていると思いますけれども、今回、少し視点を変えまして、区民の皆さんがふだん使われているごみや資源の集積所にどういうものがよく出されているのか、それによってどういうことになるのか、付近の住民の方もそういうことによって困っているという状況もございますので、正しいごみの出し方という視点で作成をさせていただいたところでございます。

見開きをご覧いただきたいと思います。まず水銀を含むごみについてでございますけれども、新聞やテレビでも報道されまして御存じかと思っておりますけれども、おととしの6月に足立清掃工場におきまして排気ガスの水銀濃度が急上昇して焼却炉が緊急停止をするという事態が発生しております。それを発端に昨年の9月までに23区内の延べ8工場におきまして同様の事態で焼却炉がとまったという事故が発生しております。焼却炉が停止いたしますと、復旧に莫大な経費がかかります。また、停まっているので別の工場にごみを運ばなければなりません。そうしますと、ごみの収集時間がおくれることにもつながりまして、区民の皆さんの生活にも影響が出てくる場合もあるということで昨年、おととし来、問題になっているところでございます。

それから、3番の真ん中から下あたりですね、紫で囲っている部分ですけれども、家電リサイクル品であります。昨年の7月に地デジ化に伴いましてテレビの不法投棄というものがまた非常に多くなってございまして、ちなみに22年度のごみ集積所の不法投棄、約650台不法投棄をされております。今年度23年度の1月時点で約900台のテレビが集積所に置かれてしまっているという状況でございます。こちらはやはり処理するには多くの経費を支出しなければならないということになっております。そのほか、不法投棄されますと、その不法投棄されたものに放火をされたりとか、さらにごみのごみを呼ぶということで集積所がごみの山になってしまうということで、区民の皆様へも影響ですとか被害が及ぶ可能性もあるということでございまして、これまでいろいろな形で、広報ですとか個別に皆様にお知らせをしていたところなんですけれども、今回、あわせて1つのものにさせていただいたところでございます。以上でございます。

【織副会長】

ありがとうございます。今、2件、江戸川区廃棄物減量等推進審議会の8月の改選についてと、江戸川区清掃・リサイクルニュースごみダイエット第31号についてご報告ありましたけれども、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【阿部委員】

実は、粗大ごみを出そうということで電話をしましたがなかなかつながらないということがありました。ですので、インターネットにトライしたのですが、これがちょっと使い勝手がよくなくて、私がだめなのか、なかなかうまくできなくて、結局電話をかけ

てお願いするというようなことをいたしました。インターネットの使い勝手について何か把握しておられることがあったらお聞かせください。

【事務局（後藤課長）】

実は私も異動してこの職をいただきまして、自分で1回やってみないとわからないだろうと思って、実はインターネットで粗大ごみの申し込みをしてみたのですが、今、委員からご指摘のように、1点、ちょっと手間がかかるところがございました。インターネットを開いてそこで申し込みをすると完了ではなく、そこで申し込みをすると、自分の登録をしたメールアドレスに1回連絡が来て、そこでそのものに対して返信をすると、いわゆる本確定というような、ツーステップの手間がかかるということがわかりました。おそらく、結局インターネットをご利用いただけなかった要因かなというふうに思っております。これは江戸川区単独でシステムを組んでいるわけではございませんで、23区でシステムを組んでございますので、そういった会合の際などにこの改善について申し入れをしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

【織副会長】

阿部委員が実際にてこずったのはどのあたりだったのですか。

【阿部委員】

インターネット申込は意外にちょっと面倒だなという印象です。

【織副会長】

もう、どんどん先に進んでしまったり、入力をするところがわからなかったり、その辺りが面倒ですね。

【阿部委員】

はい。それがやはり、電話で申し込むのが一番手っとり早いかなということでした。

【織副会長】

なかなか電話が通じなかったわけですね。

【阿部委員】

ええ。たまたまインターネットでだめで、電話にもう一度トライしたら、そのときはうまくつながったので、やれやれということでした。

【織副会長】

インターネットでやるときには簡単で、ある程度だといいですよね。多分、今の2手間というのと、その前段階で、そもそもインターネットの入力のところで少してこずられる方がいらっしゃるのかもしれないので、その辺もまた機会があったらぜひお伝えください。

ほかにはございませんでしょうか。全体を通じて何かご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

【伊藤委員】

今、生活振興環境委員会の委員長をさせていただいております伊藤照子と申します。

先日の女川町の説明会、東部区民館の説明会にも私も行ってまいりました。役所の説明会ってこういうのかなって感じですずっと聞いていて、淡々と説明が長くございました。人の声っていうのがもっと伝わるような説明会だったらもっとよかったなっていうのを感じました。それは、ほんとう、向こうはきちんと説明をしているのですが、聞いている人たち、地元の方もたくさんいらっしゃるの、それを少し感じながら、こういうところが被災地でも、いろいろな意見が出る場所かもしれない、気をつけなければいけないところだなと思って聞いてまいりました。私も現地に行き、瓦礫の山をたくさん見て、これが解決しないと復興はないなと感じていましたので、これから東京都が受け入れてくれると決めてくれたので、しっかりと対応できる場所ですけども、環境についても含めていろいろなご意見が区の中ではあるかと思えますけれども、区民主体でやっていかなければいけないなと感じました。

このごみダイエットもいろいろな視点から切り込んでいただいて、わかりやすいものをつくっていただいているので、区民の代表としてしっかりやっていきたいなと思っています。以上です。どうもありがとうございます。

【田中委員】

今、伊藤委員からお話がありましたように、説明会、私も先日行ってまいりましたけれども、ほんとうに区民の皆さんは放射線に対する心配が何よりも大きい中であって、行政の皆さんも誠実にそれに対してお答えいただいておりますし、何よりいろいろな段階の中できちんと放射線を測定して、あくまでも安全な状態で運んできて、運んできた中でも、例えば一定の基準を超えれば焼却を停止するとか、しっかりと担保された中でやっていくわけですから、我々もしっかり災害廃棄物に対して、一国民としてしっかり責任を持って取り組んでいかなければならないなと思いました。災害廃棄物を、目にしている以上は復興していこうという気持ちで、どこか被災地の方々はなえてしまう面があると思いますので、我々はしっかりその部分について協力していかなければならないなと思いました。

全体的な中ではありますけれども、2点目で古着・古布についてのご説明をいただきましたけれども、順調に、むしろ予想以上に回収が進んでいる中であって、そしてまた、今回から区内業者を使つての回収ということで、また1歩も2歩もこの施策が踏み込んだ状況で展開されているなという実感を受けました。回収場所についても柔軟に、継続的に行っていただいていることに感謝したいと思います。

最後に、このごみダイエットですけども、テレビが900台、不法投棄があるということで、びっくりしました。地デジ化という流れの中でこういうことになってしまったのだと思いますけれども、テレビにかかわらず、やっぱりごみ出し全体の曜日を守らないですとか、不法投棄、ほんとうに各集積所、目につくところがございます。これまでも非常に、回収業者もそうですし、行政もそうですし、ルールをしっかり守ってくださいということで働きかけていただいているところでありますけれども、なお一層、そ

の点でまたご努力いただければありがたいと思います。以上です。

【織副会長】

ありがとうございます。一言。なければ特によろしいです。

【杉本委員】

ごみの問題は、生活している以上、必ずあるものです。基本的には学校で子供たちが教えてもらって、子供たちに興味を持ってもらって、お母さんを指導してもらおうような子供たちになってもらおうと、明るい社会になるのかなと思います。この問題は、だけど、ほんとうに長い息で、いろいろな部分で頑張っていかなければならないと思います。

【織副会長】

ありがとうございます。

【松本委員】

きょうのテーマにつきましては、皆さんおっしゃるとおりで、私も大賛成でありました。できるだけ、やはりこれは国難でありますので、みんなで力を合わせて対処しなければいけないと思いますが、前回は話をしましたが、放射線の拡散の問題っていうのは、ほんとうにこれは大変な問題を抱えていると思っています。例えば、この女川町の廃棄物を持ってきて燃やすということですが、何かあったときは責任をどこがとるのかっていうと、都がとるということで、何の責任とってくれるのですかね。さっぱりわかりませんね。つまり、NHK等々でいろいろやっていますけど、わからないのですよ。マイクロシーベルトがどうだとか、つまり、専門家も意見が食い違っているわけですしね。とにかく正確な情報を絶対に、それもできるだけ現在に近いものを正確に伝えてもらうということと、それから、現段階における判断、これもいろいろとあるでしょうけれども、その中で最大公約数的といいますか、ほんとうにまとまったものを国民に知らせるといふ、そういうことが一番今、大事じゃないかなと思いますね。そうしませんと、ただ混乱するだけでどうしていいかわからないというのが現状でありまして、例えば食べ物にしましても、私の場合ですけれども、もうかなり年をくっていますので構わないと思って食べていますけれども、子供たちの世代は、私どもの孫ですね。孫とかひ孫、若い世代にそういう禍根を残したくないということで非常に神経使っているわけですよ。これはやはり日本人の国民性の優秀さと、それから日本民族の判断をするときの力というものが、そういうものが私は非常に入っていて、軽んじてはいかんと思っています。

そういうことも考えますと、ますます公的機関のデータを正確に伝えていくということとをぜひ区のほうもぜひやっていただきたいと思います。そのときに、できれば、その現段階で最高にいいと思われる判断をしてもらって、それをそういうようにしていただきたいと思いますね。

ちょっと今回のテーマと外れておりますが、以上です。

【織副会長】

ありがとうございます。牧野委員、お願いします。

【牧野委員】

私も少し今回のテーマと離れてしまうのですが、この分別ごみの件いただいて、それで、実は、私、事業系の廃棄物を扱う業者の代表としてこちらに参加させていただいているんですが、廃プラスチックのルールが今、東京で2つできているんですね。家庭系の分別ごみと事業系の分別ごみがありまして、汚れている廃プラはもう燃えるごみとしていいですよとかいうことに家庭系ではなっているのですが、事業系ではそれは許されないのです。廃プラは徹底的に分けてくださいということで、でも、皆さん、もうごっちゃになってしまっています。事業系のごみに関してですが、紙くずとかそういう中にもビニールごみ等を燃やしていいんだと入れ始めてきてしまう。それを私ども業者がすごい手間をかけて分けているわけです。それで、これはもう江戸川区だけの話じゃなくて、23区全体の話なんですけど、ぜひ事業系の廃棄事業者さんのところへ、区のほうでご指導もしていただければということです。私どもが行ってお客さんのところで説明するのですが、それでもなかなか徹底してくれない状況です。

【織副会長】

わかりました。

【牧野委員】

そこで清掃工場へ持って行って、分けきれなくてたまに怒られてしまうことがあるので、それを見ていると、収集業者のほうに負担がすごいかかっているのかなと思います。

【織副会長】

わかりました。いい問題のご指摘があったかと思います。ありがとうございます。田口委員。全体を通じてでも構いません。

【田口委員】

先ほどの災害廃棄物の件ですが、仙台市の場合は例えばそれぞれ木くずとか廃プラとか車とか、それから廃家電とか、そういうものを集めるときにきちんと分けて集めてあるんですね。それで、瓦礫を収集するときに、その山にそれぞれがなっているわけですね。そうすると、処理するのにも、集めるときは大変かも分かりませんが、初めるときにきちんとやっておけば後に苦労をしないでスムーズに行くのではないかなと感じを受けました。

【織副会長】

ありがとうございます。また何かあるときには、私たちも備えておかなければいけないわけですから、ありがたいご意見として伺いました。ありがとうございます。それでは、嶋委員。

【嶋委員】

3つほどございます。まず、最初、女川町の瓦礫の処理の関係のご報告をいただいて、私の考えとしては、東京都として率先して受け入れるというのを最初、表明があったことがありまして、私としては非常にうれしい話ということで、都民であることを誇りに

思います。さらに江戸川区が今度は人的な問題で気仙沼とか、隣の浦安市のほうにも応援に行っているということで、これも胸張って、今度は江戸川区民であることを誇りに思います。非常にいいことをやっておられるなと思っております。

瓦礫の話というのは、関東大震災のときの瓦礫の処理がどうだったかというのは、話題になってはあまり皆さんお話しされていないんですが、瓦礫は大体晴海エリアと、あと、横浜ですと山下埠頭のほうにいっぱいあって、あれが立派な地区になって発展しました。さらに、晴海の場合は昭和15年の博覧会をあそこでやるという話まで具体化になった会場にもなったぐらいです。というのがあるわけで、やっぱり瓦礫の処理というのはいろいろな問題があるにもかかわらず、とにかくみんなが何かできることをやらなくちゃいかんというときに、東京都が率先して言うておられたのは非常にうれしかったということです。

それから、次に、前にもこの席で申し上げたことがあったのですが、テレビ東京の「トコトンハテナ」という番組がありまして、いろいろとリサイクルの話があったり、ごみ減量の絡みの話が出るのですが、たまたま先週と今日の日曜日が2回に分けて家電製品、それもリサイクル法に関係しない、まだ含められていない小物であったり、いろいろなものを取り上げて、非常におもしろくやったださっていますので、もしも見ておられない方は今日の日曜日、ご覧になったらいかがでしょうか。夜の6時半から7時ということで、おもしろいです。

【織副会長】

ありがとうございます。

【嶋委員】

3つ目は、たまたま前、見かけましたけど、最近の事例として、早朝にオートバイの横に四角いかごみたいなのをつけた業者が走り回っているのがおられまして、それは見えていますと、粗大ごみの家電製品系を回収しまくっている方を2回ほど見かけました。まあ、場合によっては夕方も1回、その業者見かけたことがありましたという話です。

【織副会長】

ありがとうございました。レアメタルを含め、高騰しているからでしょうね。

阿部委員、お願いします。

【阿部委員】

最近気がついたことで、区のほうの取り組みについて、非常にやっていただいているなと思ったのが、リサイクルバンクですね。それから、修理を頼むのであればこういうお店に頼んだらいいですよという案内をする取り組みをしていることがわかりまして、着々とやっていただいている意を強くいたしました。また、そのうちにこんな実績が、うまくいっているよというお話を聞かせていただけるといいなと思っております。よろしくをお願いします。

【松川委員】

女川の件につきましては、江戸川の清掃工場がオーバーホールで4月からですか、ということですが、私たちの希望としては1日も早く実施していただきたいというのが希望です。

それから、古着に関しましては、こういう震災がありまして、特に我々の周りの主婦は身の回りを片づけておこうという、簡素化しようという、皆さんがそういうふうにおっしゃってまして、整理を始めたわとか、そういう声が聞かれまして、多分これからもどんどん増えるのではないかという、そんな気がいたしますので、この場所を増やしていただいたこととか、いろいろ対応してくださっていることはとてもよかったです。周りでそんな声がいっぱい聞こえております。

【織副会長】

ありがとうございました。

【小野瀬委員】

女川町の問題は、もうこれは対岸の火事だなんて見てられないんですよ。ある人は御存じのとおり、4年以内にはマグニチュード7.3クラスが70パーセントの確率で来るという、それは4年後って、あしたなのか、1年後なのか、1カ月後なのか、それはわかりませんが、そういうことになった場合に、我々は一体どうしたらいいんだろうかということをやっぱり考えていかなきゃいけない問題だと思います。これは何も女川の廃棄物を毎日持ってくるわけじゃないわけですから。我々、江戸川区民が生活しているわけですから、そのごみもあるわけですから、その中から放射能が出るなんていうことはちょっと考えられないし、また、持ってきたところで、それが厳重な検査のもとになっているわけですか、それは心配ないと思います。

それから、この古着・古布の件ですが、これはもう大いに結構なことだと思います。ただ、古着の場合に、被災地に持っていっても大丈夫なような古着だとか、そういうようなものだったらやはりこれは活用していくということも一つの方法じゃないかなと、そういうふうには思っております。大いにそういうことをしていただいたらありがたいなと思っております。

【織副会長】

ありがとうございました。事務局のほうから最後に連絡事項をお願いいたします。

【事務局（後藤課長）】

先ほど参考までに審議会の議事録をお渡ししてございますけれども、もし訂正などございましたら、2月29日までにごみ減量係までご案内いただければと思っております。以上でございます。

【織副会長】

では、以上をもちまして閉会とさせていただきます。長い間、ありがとうございました。

了

